

件名	第10回丸森町復興推進本部会議		
期間	自令和 2年 6月29日	場 所	庁議室
	至令和 年 月 日		
内 容			

以下のとおり復命します。

出席者：別紙のとおり

1.開会（司会：復興推進室 日下補佐）

2.議題（議事進行：本部長（町長））

丸森町災害公営住宅・町営住宅整備方針（案）について《説明：建設課 坂元補佐》

・別紙資料を基に説明

【質疑等】

○復興対策監

①P13 災害公営住宅と町営住宅の整備戸数や構造の考え方について再度説明願う。

②P4 月額所得について、入居要件の上限所得を越える方への対応はどう考えるのか。

③P11 ペット飼育者への配慮について、具体的な考えはあるのか。

●建設課

①敷地を新規に取得し災害公営住宅を制度上認められる上限の50戸を整備すると、家賃低廉補助が20年対象となり財政上有利となる。そのため、垂直避難が可能となる一方で建設費用が高いRC構造であるが、建設費補助等が増額し費用負担を抑制出来るので、新規取得の敷地にRC構造の住宅を優先して建設する方針である。

②丸森町営住宅条例を改正し、上限所得額を変更できるか検討している。上限を超える高所得者は、自主再建が可能な方が多いと思われるので、今後更に被災者の意向を把握し詳細を検討する中で、自主再建へ誘導することもある。

③被災時に飼っていたペットは飼うことを認める方針である。室内飼育を原則とするが、再度行う意向調査で状況を把握したい。条例や規則等の改正も視野に検討していく。

○子育て定住推進課長

P16 住宅以外にも公園や花壇なども整備することになると思うが、それらについての維持管理も町の負担が少なくなる方向で検討してほしい。特に遊具については、安全性が問われることがあるので、しっかり検討してほしい。

○復興対策監

東日本大震災の際には、公園等の整備に合わせてかまど型ベンチやマンホールトイレなど整備した事例もある。仕様に盛り込むなど検討してほしい。

○企画財政課長

別紙 1 で神明地区町営住宅にのみ集会所があるが、ほかの地区、建物には必要ないのか。

●建設課

これまでは神明地区の集会所が避難所に指定されていたこともあるので、想定では神明地区の町営住宅のみである。

○副町長

神明地区の集会所を取り壊すため、その代替で設置するという考え方である。その他の地区には地域の集会所があるので、そこが避難所として活用できる。

○町長

竹谷地区は元々の集会所を使用するのか。各集会所の使用の考え方について整理すること。

○保健福祉課長

別紙 1 で集会所の面積がおよそ 280 m²程度を想定しているようだが、この規模とした根拠は何か。

●建設課

被災した集会所と同等の規模とした。詳細はこれから決定する。

○保健福祉課長

新型コロナウイルス対策や周辺住民を避難対象とした場合、避難所としてこの規模で足りるのか。もし規模拡大するとなれば対応出来るのか。

●建設課

避難者数の想定等を踏まえ検討した結果、RC 構造内の住居戸数を減らし、集会所スペースを拡大したとしても、木造平屋の分を 2 階建てに変更することで、全体的な住居戸数の確保は出来る。

○副町長

ここに建設する集会所の用途は、一時避難所である。近隣の町民が屋上など含め垂直避難することを想定したものである。

●建設課

P7 について、文章の書きぶりをあらためる。

【以上 8 : 50~9 : 35】